



JCNE・NPOセミナー 「ガバナンスの考え方」 ～会計と理事の役割～

2021年12月8日（水）10：00～11：00



非営利組織評価センター

**JAPAN CENTER for
NPO EVALUATION**



■ 趣旨説明

非営利組織のガバナンスについて、オンラインで気軽に学び、質問・相談できる場として、2021年4月よりJCNE・NPOセミナー「ガバナンスの考え方」を毎月第2水曜日10時は、ガバナンスを考える日として開催

ガバナンスの基本の権限の分配や非営利組織の三役とその関係、ガバナンス構造などについて解説いたします。



本日のスケジュール

10:00 オープニング

- ・趣旨説明
- ・本日の流れ

10:05 ミニ講座 ～会計と理事の役割～

講師：太田達男（当センター 理事長）

10:35 質疑応答&相談タイム

- ・講座の内容に基づく質疑応答やご相談
- ・お申込み時にいただいたご質問の回答
- ・参加者のみなさんで事例のシェア

10:55 クロージング

11:00 終了



■ 講師 太田 達男

(一財)非営利組織評価センター 理事長
(公財)公益法人協会 前理事長 現会長
(公財)成年後見センター・リーガルサポート 理事
(公財)日本フィランソロピー協会 理事
(公財)渋沢栄一記念財団 監事
(公社)日本アイソトープ協会 監事



信託銀行役職員を歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、現会長。公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始市民社会の立場から提言活動を行う。

2021/12/8



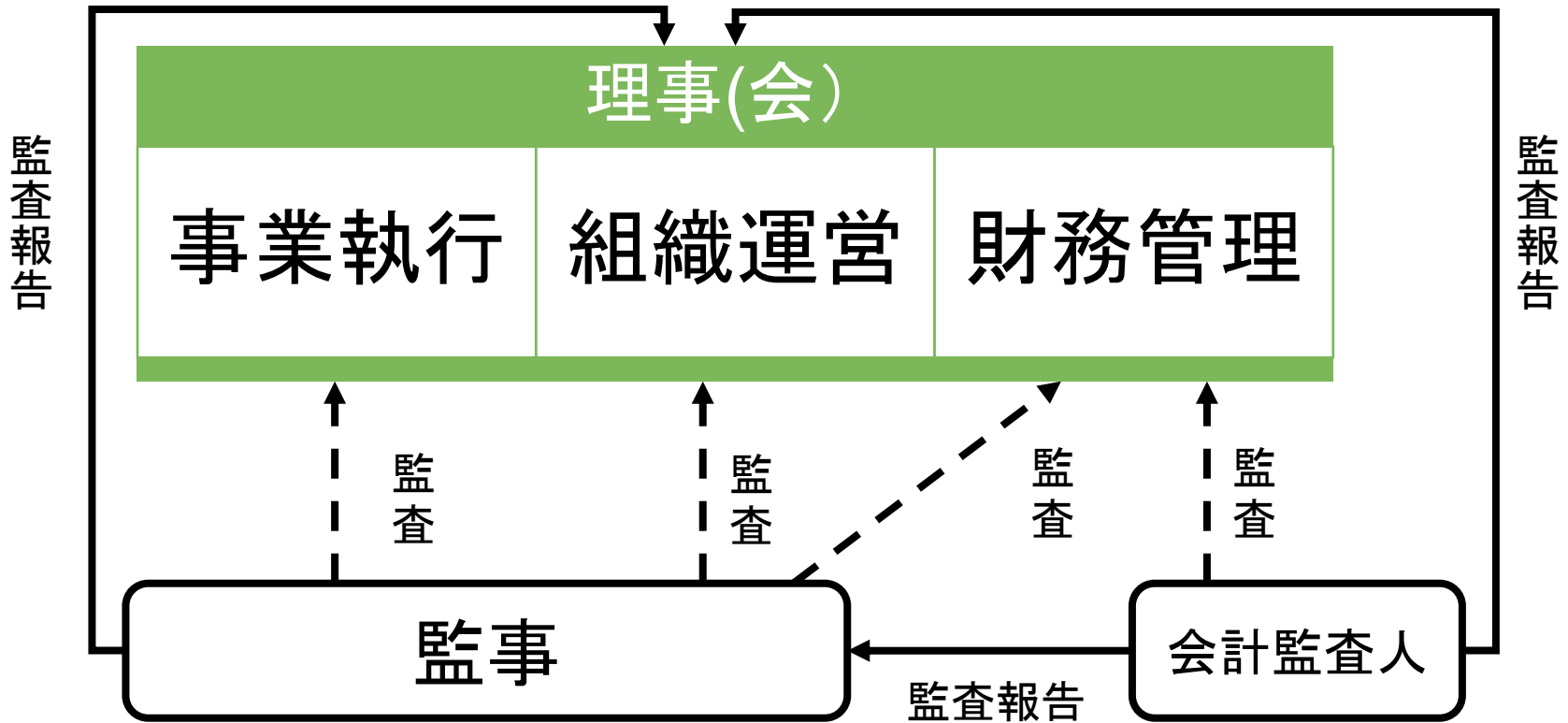
JCNE・NPOセミナー
—ガバナンスの考え方—
第9回

会計と理事の役割

理事に求められる会計知識～これだけは～

一般財団法人非営利組織評価センター
理事長 太田達男

理事の職務と監査



1 会計の目的と計算書類

A 事業(活動)を金銭という単位で記録・計算し、ある期間中の益(プラス)又は損(マイナス)を明らかにする
⇒正味財産増減計算書

B 現・預金など資産と借金など負債を記録・計算し、ある日においてどれくらいの財産(プラスかマイナス)があるかを明らかにする
⇒貸借対照表

A 正味財産増減計算書
(損益計算書)

会費	100
売上	50
収益合計	150
人件費	90
家賃	40
費用合計	130
損益	20

B 貸借対照表

貸方 (資産の部)		借方 (負債及び正味財産の部)	
現・預金	30	未払金	10
有価証券	20	借入金	50
土地	100		
建物	50	正味財産 (純資産)	140
合計	200	合計	200



2 会計の原則

(1) 単式簿記と複式簿記

A 単式簿記

お金の出入りだけを記録(家計簿のようなもの)
一つの科目で表示

B 複式簿記

お金の出入りと資産・負債の変動を記録(現代の会計の基本原則)
二つの科目で表示

(事例) 4月30日に家賃100支払、5月10日に売上120入金

単式簿記

	収入	支出
4月30日		家賃 100
5月10日	売上 120	

複式簿記

	借方	貸方
4月30日	家賃 100	預金 100
5月10日	預金 120	売上 120



(2) 取引(収益・費用)の認識の時期

A 現金主義

現金主義とは、収益は現金収入があったときに、費用は現金支出があったときに計上する考え方
実際に入出金があったときに記録

B 発生主義

発生主義とは、現金の収支とは関係なく、収益または費用をその発生を意味する経済的事実に基づいて計上する考え方

- ・入金・出金すべきことが確定した時に記録
- ・金銭の移動がない場合でも、資産・負債が増減する場合に記録
減価償却、退職給付債務、貸倒引当金、評価損益の計上など

(事例) 3月30日に商品売買120成立、4月10日に入金

現金主義

	借方	貸方
3月30日		
4月10日	預金 120	売上 120

発生主義

	借方	貸方
3月30日	未収金 120	売上 120
4月10日	預金 120	未収金 120



3 会計基準とは

1) 原則

その事業に応じて一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従う

2) 法人の属性による会計基準が民間又は所轄庁等により示されている

法人属性	会計基準
公益法人	公益法人会計基準（2018年年公益認定等委員会推奨）
企業	企業会計基準（1949年に公表された「企業会計原則」をベースとし、社会の変化に合わせて、2001年からは企業会計基準委員会が設定した会計基準
社会福祉法人	社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号）
学校法人	学校法人会計基準(文部科学省省令第15号)
特定非営利活動法人	NPO法人会計基準（2012年NPO法人会計基準協議会が策定した基準を内閣府が推奨） 2017年にNPO法人会計基準が改正
一般社団・財団法人	なし



計算書類、計算関係書類及びその他の会計書類の法令上の整理

(一般法人の場合)

【計算書類】
貸借対照表
損益計算書

【計算関係書類】
計算書類の付属明細書

(公益法人の場合)

【計算書類】
貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュフロー計算書*

【計算関係書類】
計算書類の付属明細書

財産目録

収支予算書

(特定非営利活動法人の場合)

【計算書類】
貸借対照表
活動計算書

【計算関係書類】
計算書類の付属明細書

財産目録

活動予算書

*大規模法人の場合、その他は任意





■ ベーシックガバナンスチェック

ベーシック評価基準23項目

セルフチェック・書面評価（第三者評価）

<https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

■ グッドガバナンス認証（アドバンス評価）

アドバンス評価基準27項目

書面評価・訪問評価

https://jcne.or.jp/evaluation/good_governance/



アンケートご回答のお願い

<https://forms.gle/LTac8feoLoBZQAsu5>

※次回、開催の参考にするため、ご協力をお願いいたします。

(一財) 非営利組織評価センター

E-mail : office@jcne.or.jp

※メールにてお問い合わせください。

